内訳書

項目番号	品目コード	品名・規格	単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	8120-919-52772	医療用酸素ボンベ，７０００Ｌ，ドイツ式（鋼製）	ZEA	18	佐造補所分任官	2027/02/26	医療用酸素ボンベ，７０００Ｌ，ドイツ式（鋼製）
20	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理	ZEA	1	仕様書のとおり	2027/02/26	

調達要求番号：G26-S26-2000541111-00

<table>
<tr><td colspan="4">海 上 自 衛 隊 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>物品番号等</td><td>調達品目表による。</td><td>仕 様 書 番 号</td><td>Ｍ４Ｐ－Ｑ－Ｚ１００１－Ｊ３</td></tr>
<tr><td rowspan="4">名　　称</td><td rowspan="4">医療用酸素ボンベ，７０００Ｌ，ドイツ式（鋼製）
……
衛生器材（カタログ製品）共通仕様書</td><td>防衛大臣承認年月日</td><td></td></tr>
<tr><td>作 成 年 月 日</td><td>２５．　６．　５</td></tr>
<tr><td>改 正 年 月 日</td><td>令和７年５月２０日</td></tr>
<tr><td>補 給 本 部 需 品 部 需 品 第 ２ 課</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊において使用する衛生器材（カタログ製品）の調達に係る共通的要求事項について規定する。

1.2　品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

ＭＲＳ－Ｇ－００００８　プロビジョニング資料等作成共通仕様書

Ｍ４Ｐ－Ｌ－００４１９　衛生資材（包装・表示）共通仕様書

2　製品に関する要求

製品に関する要求は，調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合を除き，次による。

a)　**一般事項**　製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

b)　**製品の表示**　製品の表示は，**Ｍ４Ｐ－Ｌ－００４１９**による。

3　監督・検査

監督及び検査は，調達要領指定書に指定する場合を除き，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

出荷条件は，**Ｍ４Ｐ－Ｌ－００４１９**によるほか，商習慣による。

5　その他の指示

5.1　附属品・予備品

附属品及び予備品は，調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合を除き，製造者の標準品を附するものとする。

5.2　添付・提出書類

添付・提出書類は，調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合は，その指示による。

なお，提出書類として機器構成品等一覧表を作成する際は，**ＭＲＳ－Ｇ－００００８**による。

5.3　承認用図面（見本）

承認用図面は，調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合は，その指示による。

5.4　搬入・調整

搬入・調整は，調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合は，その指示による。

6　疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は，契約担当官等と協議するものとする。

調達要求番号：G26-S26-2000541111-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	――――――	仕様書番号	Ｍ４Ｐ－Ｌ－００４１９－Ｊ
名称	衛生資材（包装・表示）共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	６２．　２．１９
		改正年月日	令和８年１０月５日
		補給本部需品部需品第２課	

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊において使用する衛生資材の包装及び表示について規定する。

1.2　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，関連文書については，この仕様書に規定した事項の理解を助けるものであり，この仕様書の一部をなすものではない。

a)　引用文書

1)　規格

ＪＩＳ　Ｚ　０１０５　包装貨物－包装モジュール寸法

ＪＩＳ　Ｚ　８３０４　銘板の設計基準

ＪＩＳ　Ｚ　９１０１　安全色及び安全標識－産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則

ＮＤＳ　Ｚ　０００１　包装の総則

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　角形銘板

2)　法令等

医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）

海上自衛隊補給実施要領について（通知）（補本企情第８９号。令和８年５月１日）

b)　関連文書

1)　規格

ＮＤＳ　Ｚ　８２０１　標準色

2)　法令等

毒物及び劇物取締法（昭和２５年法律第３０３号）

日本薬局方（明治１９年公布）

2　要求事項

2.1　製品本体の表示

2.1.1　一般事項

製品本体の表示方法は，次による。

a) 海上自衛隊補給実施要領について（通知）（補本企情第８９号。令和８年５月１日）の１５２０による消耗品のうち，医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）（以下“医薬品医療機器等法”という。）等の関係法規又は個別仕様書等により指示する場合を除き，表示は必要としない。

b) 非消耗品については，**ＮＤＳ　Ｚ　８０１１**に基づく角型銘板により表示すること。ただし，形状や大きさ等の事情により，規定の角型銘板による表示が困難な場合は，その限りではない。

2.1.2　角型銘板

角型銘板の表示方法は，次による。

a) **使用銘板　ＮＤＳ　Ｚ　８０１１**による１種銘板（**付図１**）又は１種，２種兼用の銘板（**付図２**）を基本とし，その他の場合は，個別仕様書等により示す。

b) **書き方**　左横書き，漢字は常用漢字，数字はアラビア数字，書体は直立の丸ゴシック体を基本とする。

c) **記載項目**　記載項目は，次による。

1) **名称（海上自衛隊）又は海上自衛隊標識**　両方又はどちらか一方を記載する。海上自衛隊標識は**付図３**による。

2) **品名**　防衛省や海上自衛隊などで規定する品名とする。

3) **物品番号等**　防衛省や海上自衛隊などで規定するもの。

4) **製造年月又は納入年月**　必要に応じて両方又はいずれか一方を記載する。

5) **納入業者又は製造者名**　必要に応じて両方又はいずれか一方を記載する。ただし，記載する余裕がないときは，略称又は社章を記載してもよい。

6) **その他**　１種，２種兼用の銘板については，主要諸元及び性能を記載する。

d) **材料**　原則として，**ＪＩＳ　Ｚ　８３０４**によるものとするが，機能・性能を損なわない範囲において，プラスチック，上質紙，布などを適宜選んで使用してもよい。

e) **色**　原則として黒（つやなし又は半つや）とする。ただし，危険標識などに使用する場合の色は，**ＪＩＳ　Ｚ　９１０１**に準ずる。

f) **塗料等**　塗料，インキ，染料などは，銘板の材料に適合した耐摩擦性，耐候性及び密着性のあるものを使用する。

g) **取付方法**　銘板の材料，使用箇所などによって，小ねじ，リベット，タッピンねじ，接着剤，縫い付けなどで取り付け，容易に剝がれないようにする。

h) **形状・寸法**　原則として**ＮＤＳ　Ｚ　８０１１**によるが，これによらない場合は，**ＪＩＳ　Ｚ　８３０４**に示す寸法の中から選定する。また，四隅の角は，原則として適当な丸みを付け，１種銘板は，原則として輪郭を設ける。

2.2　包装

2.2.1　一般事項

包装は，次の事項に留意して行うものとする。

a) 輸送・荷役・保管における外的諸条件に耐え，製品の品質が確実に保持されなければならない。

b) 包装の軽量化，小容量化，経費節減及び流通の合理化を図るべく，合理的に包装を行うものとする。

c) 包装材料は，原則として市販品を採用し，かつ，輸送・荷役・保管の諸作業が容易に行えるものでなければならない。

d) 細部事項に規定する所要条件に適合する場合は，商習慣による包装容器を使用することができる。

e) 包装の種類は、個装，内装，外装の３種類を標準とした上で，物品の種類によってそのいずれかを省略することができる。

2.2.2　個装・内装

ＮＤＳ　Ｚ　０００１に引用する規格を標準とするが，医薬品医療機器等法等に定めがある物品については，当該関係法規等によるものとし，また，せん刀等は刃先を十分に保護する包装を施すものとする。その他，特別な包装が必要な場合は，個別仕様書等により示す。

2.2.3　外装

ＮＤＳ　Ｚ　０００１に引用する規格を標準とする。

2.2.3.1　外装の省略

個装又は内装に両面段ボール箱等の容器が使用されており，かつ，必要に応じてバンド等で補強してある場合は，外装を省略することができる。

2.2.3.2　外装の収納基準

同一包装に収納する品目は，同一契約の同一品目ごとに行うものとするが，次の場合は，これによらないことができる。

a) **混合包装**　同一契約で，各物品の数量が少ない又は１個当りの容積が小さい場合及び異なる契約で契約ごとの包装容積が小さい場合で，２品目以上の個装又は内装を組合せて外装（以下“混合包装”という。）する方が経済的，かつ，合理的である場合は，混合包装することができる。

b) **分割包装**　一つの品目が２以上の構成品，附属品などから成り，質量又は容積が大きいもの，その他の包装技術上の理由で分割して包装（以下“分割包装”という。）することが適当な場合は，相互の組合せを明らかにして分割包装とすることができる。

2.2.4　質量基準

ＮＤＳ　Ｚ　０００１に引用する規格を標準とする。

2.2.5　寸法基準

寸法について，特に示されない場合は，ＪＩＳ　Ｚ　０１０５の規定によるものとする。

2.3　包装の表示

2.3.1　一般事項

表示は，次の事項に留意して行うものとする。

a) **表示の書き方**　表示の書き方は，原則として左横書き，漢字は常用漢字，数字はアラビア数字とする。

b) **表示の色**　特に指定するものを除き，黒とする。

c) **表示方法**　刷り込み，スタンプ，描画，印刷，ラベル等から選択する。いずれの方法によっても，明確であって，かつ，輸送・保管中において，にじみ，摩擦，すれ，退色，剝落などの生じにくい材料を用いなければならない。

d) **その他**　医薬品医療機器等法等により規定がなされているときは，関係法規等の定めるところによって表示を行わなければならない。

2.3.2　細部事項

2.3.2.1　個装・内装の表示

a) **形式**　個装の表示は**付図４**，内装の表示は**付図５**によるものとし，その他追加事項がある場合は，個別仕様書等で指示するものとする。

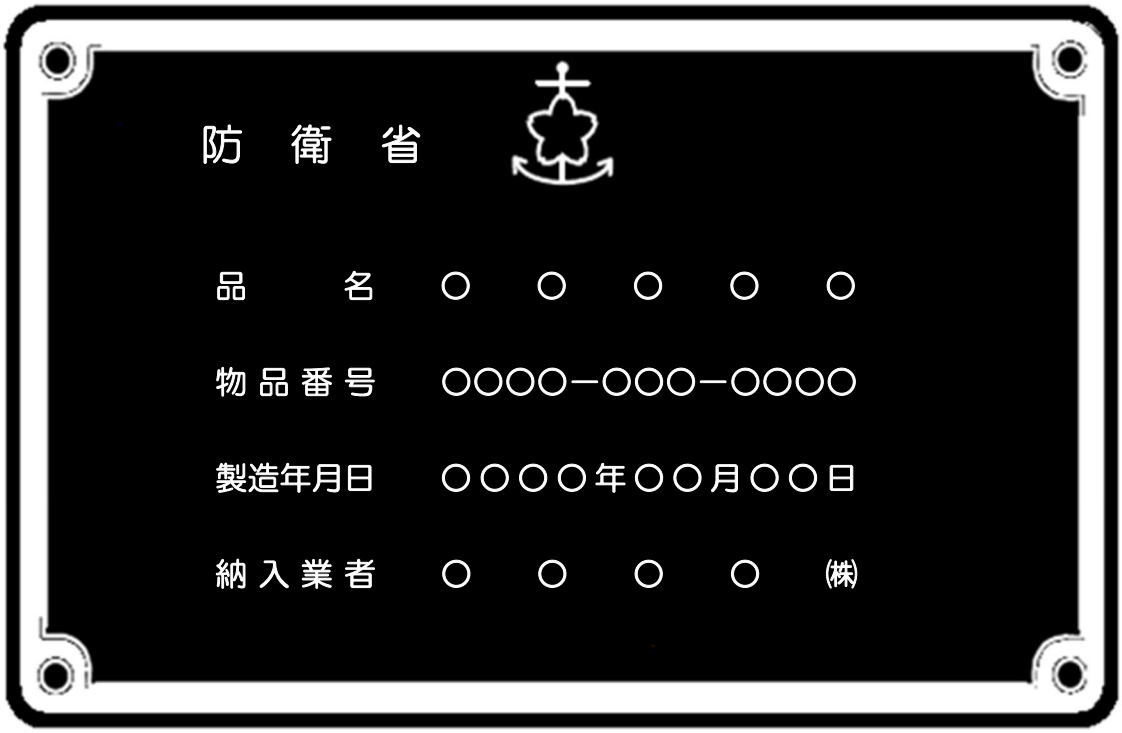
b) **個装・内装の表示の省略**　包装の形状・寸法の関係上等，表示が困難な場合，その表示を省略できる。

2.3.2.2　外装の表示

外装の表示は，**付図６**を基準とするが，混合包装の場合は，**付図７**，分割包装の場合は，**付図８**による。

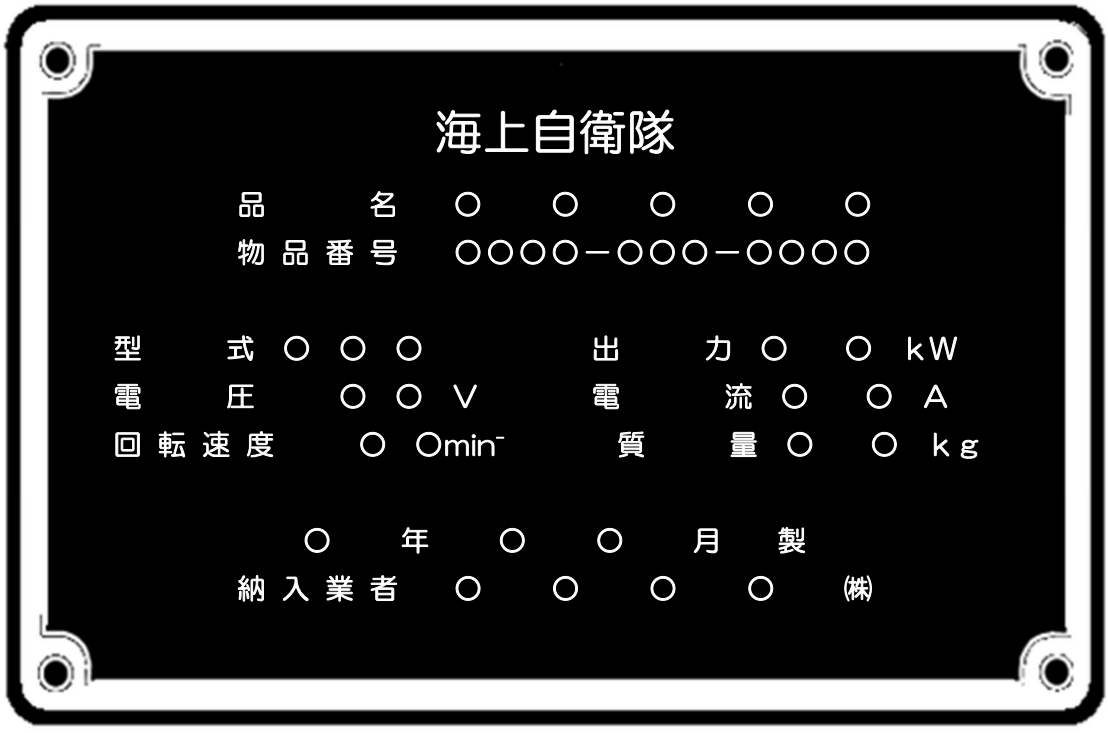
3　疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は，監督官経由契約担当官等と協議するものとする。



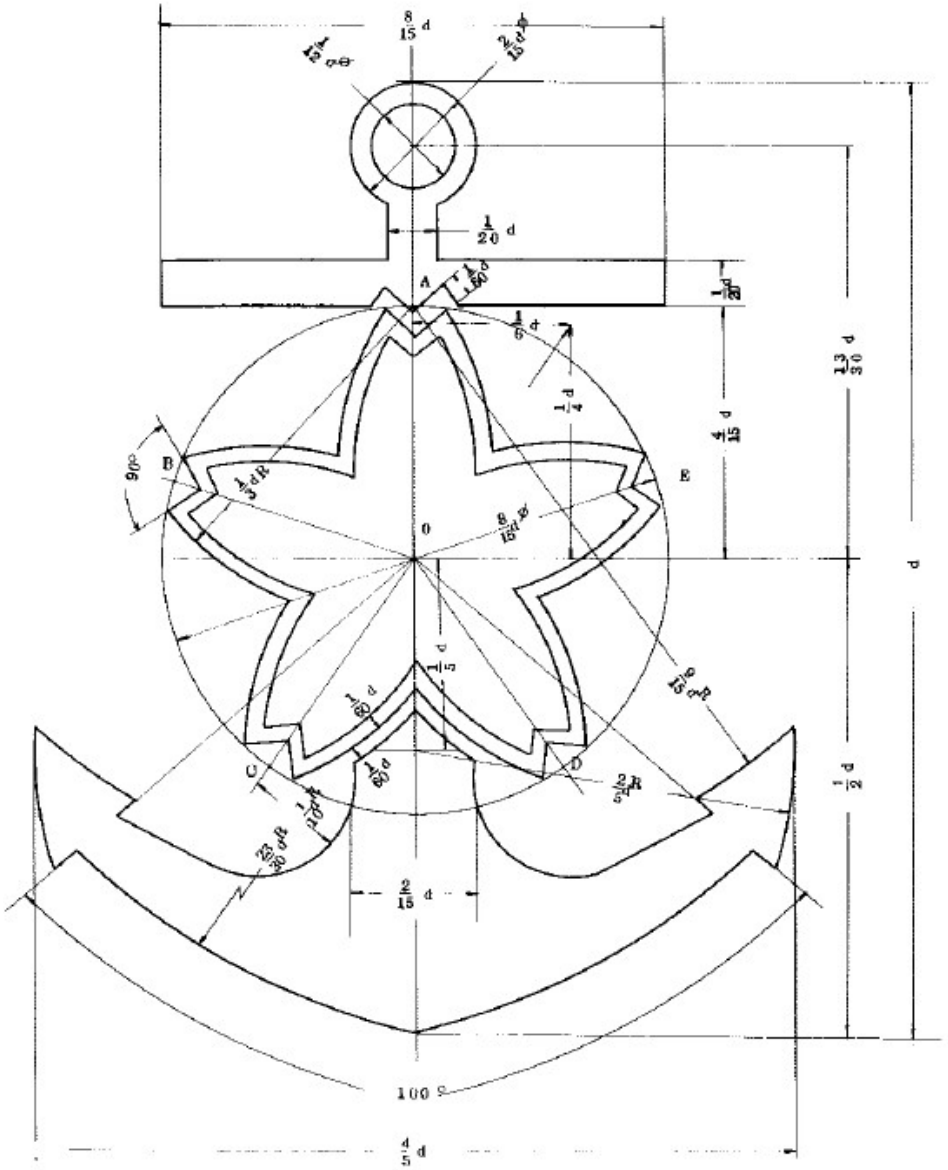
注記　例を示す。

付図１－第１種銘板



注記　例を示す。

付図２－第１種，２種兼用の銘板



注記１　原点０の中心とする直径$\frac{8}{15}$ｄの円に内接する正５角形の頂点をＡ～Ｅとする。

注記２　頂点Ａ～Ｅを中心として$\frac{1}{3}$ｄを半径とする弧を描いて花弁を作る。

付図３－海上自衛隊標識


a)

品　　名
物 品 番 号
納 入 年 月
納 入 業 者

注 a)　海上自衛隊標識又は海上自衛隊の文字を記入する。

付図４－個装の表示


a)

品　　名
物 品 番 号
内装に含まれる個装の数量
納 入 年 月
納 入 業 者

注 a)　海上自衛隊標識又は海上自衛隊の文字を記入する。

付図５－内装の表示


a)

調達要求番号 b)　　○○－○－○○○○－○○○○－○○○○
品　　名　　○　○　○　○　○　○
物 品 番 号　　○○○○－○○○－○○○○
使 用 期 限 c)
包 装 番 号 d)
納 入 年 月

注記　例を示す。

注 a)　海上自衛隊標識又は海上自衛隊の文字を記入する。

注 b)　調達要求番号又は契約番号を記入する。

注 c)　使用期限又は最終有効年月を記入する。（期限等がなければ省略できる。）

注 d)　下の例による。

例　１０包装のうちの，２個目であることを示す場合→２／１０

付図６－外装の表示



混合包装

調達要求番号 b)	○○－○－○○○○－○○○○－○○○○
	△△－△　△△△△－△△△△－△△△△
品名・物品番号・数量	1　○○・○○○○－○○○－○○○○・○ＥＡ
	2　△△・△△△△－△△△－△△△△・△ＳＥ
使 用 期 限 c)	○○年　○○月（1の品名）
	△△年　△△月（2の品名）
包 装 番 号 d)	○／□
納 入 年 月	○○年　○○月

注記　例を示す。

注 a)　海上自衛隊標識又は海上自衛隊の文字を記入する。

注 b)　複数の契約による場合は，該当する全ての調達要求番号又は契約番号を記入する。

注 c)　品名ごとの使用期限又は最終有効年月を記入する。（期限等がなければ省略できる。）

注 d)　下の例による。

例　7包装のうちの，3個目であることを示す場合→３／７

付図７－外装（混合包装）の表示



分割包装

調達要求番号 b)	○○－○－○○○○－○○○○－○○○○
品　　名	○　○　○　○　○　○
物 品 番 号	○○○○－○○○－○○○○
使 用 期 限 c)	○○年　○○月
包 装 番 号 d)	○／□
納 入 年 月	○○年　○○月
納 入 業 者	○○○○㈱

注記　例を示す。

注 a)　海上自衛隊標識又は海上自衛隊の文字を記入する。

注 b)　調達要求番号又は契約番号を記入する。

注 c)　品名ごとの使用期限又は最終有効年月を記入する。（期限等がなければ省略できる。）

注 d)　下の例による。

例　2包装のうちの，2個目であることを示す場合→２／２合→２／２

付図８－外装（分割包装）の表示

調 達 品 目 表

調達要求番号	G26-S26-2000541111-00	作成部課	補給本部需品部需品第２課
調達要求年月日	令和８年１０月２９日	作成年月日	令和８年１０月２２日
仕様書番号	M4P-Q-Z1001-J3	品目番号	Q-Z0643
物品番号等	8120-919-52772		

品名	カタログ製品名
医療用酸素ボンベ，７０００Ｌ，ドイツ式（鋼製）	エアーウォーター株式会社 医療用酸素ボンベ ７０００Ｌ

1　一般的要求事項

a) 調達品は，高圧ガス保安法（昭和２６年法律第２０４号）及び容器保安規則（昭和４１年通産業省令第５０号）に適合したものであること。

b) 内容積４６．７＋３％Ｌ，最高充填圧力１４．７ＭＰａ，医療用酸素充填量７０００Ｌを標準とした状態で納入すること。

2　製品の表示

海上自衛隊の容器所有者登録記号・番号「F248」を刻印すること。

調達要領指定書	発　簡　番　号	
	調達要求番号	G26-S26-2000541111-00
	調達要求年月日	令和８年１０月２９日
	作　成　部　課	補給本部需品部需品第２課
	作成年月日	令和８年５月１２日
品　　名	医療用酸素ボンベ，７０００Ｌ，ドイツ式（鋼製）	
仕様書番号	Ｍ４Ｐ－Ｑ－Ｚ１００１－Ｊ３	

指定事項：本調達は，次による。

3　監督・検査

検査は，海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）別紙第２７　標準資料監督・完成検査実施要領によるものとし，品質保証書又は検査成績書について書面審査を受けるものとする。なお，社内検査は，納入する製品が契約の要求に合致していることを社内規定に基づき実施するものとする。

5　その他の指示

5.2　提出書類

提出書類については，**表１**による。

表１－提出書類

番号	書類名	提出先	部数	記　　事
1	終了届（検査等申請書）	検査官	1	海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日），別紙様式第２９による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
2	検査調書（完成検査合格証）	検査官	4	海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日），別紙様式第３０による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
3	品質保証書又は検査成績書	検査官	1	―
4	包装証明及び外装の表示	検査官	1	
5	納品書・（受領）検査調書	受領検査官	6	海上自衛隊補給実施要領について（通知）（補本企情第８９号。令和８年５月１１日），物管訓令別記様式第３８による。